

II 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力への対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	多様な生き方支援課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・広報紙「県民の友」に相談機関の情報を掲載 ・男女共同参画センターに図書特設コーナー及びパープルリボンツリーを設置 ・運動の趣旨をラジオ等により広報	—	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ジェンダー平等推進センターに図書特設コーナー及びパープルリボンツリーを設置 ・運動の趣旨をラジオ等により広報	—
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校、延べ受講者数1,659人)	282	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校)	285
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部 人身安全対策課	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—
◆学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆和歌山地方方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。6校1,246名の生徒が受講した。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。中学校2校、県立学校5校と生徒指導連絡協議会で実施した。	—	☆和歌山地方方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。5校で実施予定。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。中学校2校、県立学校6校で実施予定。 ☆生命(いのち)の安全教育普及展開事業を受託し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、県内3校において「生命の安全教育」の授業を実施予定。併せて、セミナーを開催予定。	500
◆女性相談所管理運営	多様な生き方支援課	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。	29,059	☆「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や女性自立支援施設への入所等、自立に向けた支援を実施。	40,019
◆女性保護	多様な生き方支援課	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施。また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(R6.4.1施行)」に基づく県基本計画を策定。	86	☆女性相談支援員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者支援・相談・自立援助を効果的に実施。	355
◆人身安全関連事案への適切な相談業務	警察本部 人身安全対策課	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—
◆男女共同参画センター運営 (総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P28)		(再掲P28)	

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆在住外国人に対する相談業務	国際課	☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、日本語)を配置 ・相談件数:884件 ☆外国人のための無料法律相談会の開催 ・相談件数:5件 ☆県内広域(田辺市)での「専門家による一日相談会」の開催 ・相談件数:12件(相談者数:8名)	—	☆外国人相談窓口の設置 ☆外国人のための無料法律相談会の開催 ☆県内広域(田辺市)での「専門家による一日相談会」の開催 ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化	—
◆女性への暴力追放支援	多様な生き方支援課	☆DV被害者の相談及び保護に関する機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	798	☆DV被害者の相談及び保護に関する機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	800
◆公益社団法人紀の国被害者支援センターに対する助成	警察本部 広報県民課	☆犯罪被害者等早期援助団体の自主的な活動の促進 ・財政基盤の充実 ・支援活動の推進	3,211	☆犯罪被害者等早期援助団体の財政基盤の充実強化 ・支援業務の委託 ・自主財源確保事業への協力	3,271
◆配偶者暴力事案への対応	警察本部 人身安全対策課	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ・一時避難場所借上(DV・ストーカー対策) ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携	284	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ・一時避難場所借上(DV・ストーカー対策) ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携 ☆DV被害防止に関する広報啓発の実施	284
◆DV被害者に対する県営住宅応募に関する配慮	建築住宅課	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募:0件	—	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与	—

(2)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆教育現場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策	教育委員会 教職員課	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載	—	☆勤務環境の改善やハラスメントの防止について、県立学校長会や研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載	—
◆労働情報センター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施	6,702 の内数	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施	12,618 の内数

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆労働教育指導事業	労働政策課	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。対象事業所約2000社に対し、受講の利便性を高めるため、オンラインのオンデマンド配信及び会場での開催を実施。	970 の内数	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。対象事業所約2000社に対し、受講の利便性を高めるため、オンラインのオンデマンド配信及び会場での開催を実施予定。	1,670 の内数
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	考査課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口 (監察査察課、青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター)の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口 (考査課、多様な生き方支援課、県ジェンダー平等推進センター)の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底 ☆教育委員会のHPにて、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を公開し、周知徹底	—	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載	—
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・各所属のハラスメント相談員に対する部外講師を招いたハラスメント防止のための研修を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布	—	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・新任幹部を対象としたハラスメント防止に関する研修会を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布 ・ハラスメント相談員を年代、階級、性別等にこだわらず幅広い適任者に指名を拡大	—

(3)性犯罪等への対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆女性・子供の安全対策の強化	警察本部 人身安全対策課	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置	—	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置 ☆痴漢・盗撮撲滅防止に関する広報啓発の実施	—
◆相談体制の充実	県民生活課	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和5年度実績：8件	64	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和6年度の実績：6件(7月末時点)	160
◆安全・安心まちづくり推進事業	県民生活課	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作成支援 令和5年度実績：7校	—	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作成支援 令和6年度実施予定：5校	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆性犯罪捜査体制の整備	警察本部 捜査第一課	<ul style="list-style-type: none"> ☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察本部及び県内各警察署に配置 ☆県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対する教養カリキュラムの確立と集中教養の実施 ☆被害届の即時受理 ☆医療機関(産婦人科、肛門外科)とのネットワーク構築 	78	<ul style="list-style-type: none"> ☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察本部及び県内各警察署に配置 ☆県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対する教養カリキュラムの確立と集中教養の実施 ☆被害届の即時受理 ☆医療機関(産婦人科、肛門外科)とのネットワーク構築 ☆性犯罪被害者に対する二次被害防止 	91
◆風俗、売春事犯に対する取組	警察本部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ☆関係機関と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 <ul style="list-style-type: none"> ・風営適正化法違反検挙：2件 ・売春防止法違反検挙：1件 ☆立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・風俗営業行政処分件数：3件 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆関係部門と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ☆立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進 	—
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	<ul style="list-style-type: none"> ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援 ☆非行少年等の立ち直り支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり ☆学校支援サポーターの継続配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る 	247 72	<ul style="list-style-type: none"> ☆非行少年等の立ち直り支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり ☆学校支援サポーターの継続配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る 	390
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	<ul style="list-style-type: none"> ☆サイバートロール用スマートフォン・PCを活用した児童買春事犯及び児童ポルノ事犯の取締り ○サイバートロールにより潜在化した被害を掘り起こし、被害者を保護・被疑者を検挙 ※サイバートロール用スマートフォンを県下で22台・PCを15台運用 	11,874	<ul style="list-style-type: none"> ☆サイバートロール用スマートフォン・PCを活用した児童買春事犯及び児童ポルノ事犯の取締り ○サイバートロールにより潜在化した被害を掘り起こし、被害者保護・被疑者検挙を図る ○サイバートロールによる買い受け捜査等により、児童の性を商品として、その利益を得る犯罪を取締り被疑者検挙を図る ※サイバートロール用スマートフォンを県下で22台・PCを15台運用 	13,036

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	<p>【非行防止対策部分】</p> <p>☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和5年7月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する26機関 <p>☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。</p> <p>☆少年補導員研修会の開催</p> <p>☆青少年センター職員研修大会の開催</p> <p>☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <p>☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（東牟婁地方）</p> <p>【青少年育成県民運動】</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施 ・啓発用ポスター、チラシの作成、配布 <p>☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成成功労者表彰 ・青少年の安全なネット利用を考える講演 <p>【20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行】</p> <p>☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった20歳未満の者の喫煙防止啓発活動の実施</p> <p>☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <p>☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付 	2,938	<p>【非行防止対策部分】</p> <p>☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和6年7月17日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する26機関 <p>☆青少年センター職員研修大会の開催</p> <p>☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <p>☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式」の実施</p> <p>【青少年育成県民運動】</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施 ・啓発用ポスターの作成、配布 <p>☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式の実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成成功労者表彰 <p>【20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行】</p> <p>☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった20歳未満の者の喫煙防止啓発活動の実施</p> <p>☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <p>☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付 	2,747
◆女性相談所管理運営	多様な生き方支援課	(再掲P30)		(再掲P30)	
◆ストーカー事案への対応	警察本部 人身安全対策課	<p>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</p> <p>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</p> <p>☆被害者保護対策の実施</p> <p>☆関係機関との綿密な連携</p> <p>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</p> <p>☆加害者治療制度の推進</p>	36	<p>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</p> <p>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</p> <p>☆被害者保護対策の実施</p> <p>☆関係機関との綿密な連携</p> <p>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</p> <p>☆加害者治療制度の推進</p> <p>☆ストーカー被害防止に関する広報啓発の実施</p>	36
◆児童・高齢者・障害者虐待事案への対応	警察本部 人身安全対策課	<p>☆虐待の疑いのある家庭の早期発見</p> <p>☆被害者保護対策の実施</p> <p>☆関係機関との綿密な連携</p> <p>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</p> <p>☆虐待防止に関する広報啓発の実施</p>	—	<p>☆虐待の疑いのある家庭の早期発見</p> <p>☆被害者保護対策の実施</p> <p>☆関係機関との綿密な連携</p> <p>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</p> <p>☆虐待防止に関する広報啓発の実施</p>	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 不法就労・不法滞在防止のための指導啓発活動強化期間を6月に設定し、関係部門と連携した広報活動を実施 ☆情報収集強化と早期検挙 ・入管法違反（不法就労助長）検挙：2件	—	☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 ☆関係者等からの情報収集の徹底 ☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙	—
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 広報県民課	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ・警察署に対する巡回教養の実施 ・刑事特別研修生、サイバー犯罪特別研修生に対する教養 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携 ☆性犯罪被害相談電話の周知 ・通話料の無料化 ・デジタルサイネージによる広報の実施 ☆和歌山弁護士会との連携	92	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ・犯罪被害者等支援及び性犯罪捜査に関する教養の実施 ・刑事特別研修生、サイバー犯罪特別研修生に対する教養 ・通訳員への教養 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応への支援 ・支援員養成講座での講義 ・定期的な連携会議の開催 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携 ☆性犯罪被害相談電話 ・通話料の無料化 ・デジタルサイネージ、イベント会場での広報 ☆和歌山弁護士会との連携 ・定期的な連携会議の開催	141
◆性暴力被害者に対する支援	多様な生き方支援課 (DV相談支援センター)	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施	3,299	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施	4,772
◆一般捜査活動 (性犯罪被害者支援)	警察本部 広報県民課	☆性犯罪被害者医療費公費支援制度の活用 ☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。	390	☆性犯罪被害者医療費公費支援制度の活用 ☆県産婦人科医会、医師会、病院協会、医療機関との連携を強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。	493
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	☆鉄道警察隊への女性警察官の兼務配置 (令和5年度中、県内の駅・電車内における痴漢、盗撮等の女性被害に関する相談7件に対応した)	—	☆鉄道警察隊への女性警察官の兼務配置 (令和6年8月末現在、県内の駅・電車内における痴漢、盗撮等の女性被害に関する相談4件に対応した)	—
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	☆女性が安心して勤務できる環境づくり ・交番への女性専用休憩室等の設置推進 令和5年度末現在、県内65交番中、40交番に設置済み（年度中の新設予定なし） ・警察署幹部による女性専用休憩室等の鍵の厳格な管理 ☆パトカー勤務員への女性配置 ・パトカー勤務員への女性登用を進め、性犯罪等への初動対応に当たらせる (令和5年度実績：7名)	—	☆女性が安心して勤務できる環境づくり ・交番への女性専用休憩室等の設置推進 令和6年8月末現在、県内65交番中、40交番に設置済み（年度中の新設予定なし） ・警察署幹部による女性専用休憩室等の鍵の厳格な管理 ☆パトカー勤務員への女性配置 ・パトカー勤務員への女性登用を進め、性犯罪等への初動対応に当たらせる (令和6年度実績：4名)	—

(4) 各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	(再掲P34)		(再掲P34)	

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆SNSや有害サイト等への対応	警察本部 少年課	☆SNSや有害サイト等を通じた児童に対する人権侵害事犯の予防及び取締りの強化 ○サイバーパトロールによる注意喚起、児童の福祉を害する犯罪の取締りを強化 ・注意喚起4,806件 ・接触保護2件 ○施策の積極的な推進のため、各警察署と本部少年課の連携を強化 ・各警察署からの関係情報5,173件	11,874	☆SNSや有害サイト等を通じた児童に対する人権侵害事犯の予防及び取締りの強化 ○サイバーパトロールによる注意喚起、児童の福祉を害する犯罪の取締りを強化 ○施策の積極的な推進のため、各警察署と本部少年課の連携を強化	13,036
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部 サイバー犯罪対策課	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	—	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	—

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

(1)適切な性教育の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進 ・思春期ピア・エデュケーション※事業8校(9回) ・思春期講座:23校(24回) ※ピア・エデュケーション… 仲間同士による教育	400	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進	862
◆学校における性に関する指導の充実	教育委員会 教育支援課	☆学校教育活動全体を通じて、「性に関する指導の手引」に基づく指導を行うため、教職員を対象とした研修の実施	165	☆生命(いのち)の安全教育普及展開事業において、性の多様性についての講演を実施。	102

(2)生涯を通じた健康支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P36)		(再掲P36)	
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P28)		(再掲P28)	
◆女性の健康支援	健康推進課	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	—	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	—
◆健康増進計画による健康づくり支援	健康推進課	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等	5,056	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等	12,909

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆検診体制の一層の充実	健康推進課	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、 検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがん の予防及び検診による早期発見に関するブ ス出展等	16,920	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、 検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがん の予防及び検診による早期発見に関するブ ス出展等	27,186
◆生活習慣病 予防対策	国民健康保険 課	☆特定健康診査・特定保健指導の広報による 受診促進 ・特設サイトのリニューアル ・テレビCMによる啓発 ・シネマCMによる啓発 ・インターネット、SNSを活用した啓発 ・地域メディアを活用した啓発 ・ポスター、チラシによる啓発 ☆健診に携わる職員を対象とした研修の実施 ・保健事業担当者研修会の実施 ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防 指導人材育成	17,543	☆特定健康診査・特定保健指導の広報による 受診促進 ・特設サイトのリニューアル ・テレビCMによる啓発 ・シネマCMによる啓発 ・Tverによる動画広告 ・インターネット、SNSを活用した啓発 ・地域メディアを活用した啓発 ・ポスター、チラシによる啓発 ☆健診に携わる職員を対象とした研修の実施 ・保健事業担当者研修会の実施 ・特定健診・特定保健指導研修会の実施 ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防 指導人材育成 ・糖尿病性腎症重症化予防に係る保健指導従 事者研修会の実施	24,515
◆生涯にわた るスポーツ活 動の推進	スポーツ課	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催	880	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催	811

(3)妊娠・出産期における女性の健康支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆安心して出 産できる医療 体制づくり	医務課	☆総合・地域周産期母子医療センターに対す る運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施	63,620	☆総合・地域周産期母子医療センターに対す る運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施	66,308
◆母子保健医 療費助成	健康推進課	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟 児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を 得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村 に対して負担金1/2を交付	10,182	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟 児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を 得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村 に対して負担金1/2を交付	12,682
◆母子保健推 進	健康推進課	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のため の研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研 修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成 住民会議等	650	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のため の研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研 修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成 住民会議等	982
◆こうのと りサポート	健康推進課	☆生殖補助医療先進医療費の助成 ・対象:体外受精・顕微授精等の生殖補助医療 (保険診療との併用) ・助成件数:69件 ☆一般不妊治療費の助成 ・対象:不妊基本検査、保険適用の不妊治療、 人工授精等(不育検査、不育治療を含む) ・助成件数:502件 ☆こうのとりに相談の実施 ・面接相談:17件 ・電話相談:53件 ・メール相談:2件 ☆こうのとりにサポートホームページ等による 情報提供の実施	10,538	☆生殖補助医療先進医療費助成の助成 ☆一般不妊治療費の助成 ☆こうのとりに相談の実施 ☆こうのとりにサポートホームページ等による 情報提供の実施	31,805

(4) HIV/エイズ等の性感染症対策、薬物乱用対策、喫煙・飲酒対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆HIV検査・相談の実施、医療提供体制の整備	健康推進課	☆HIV感染の予防及びまん延防止のためHIV即日検査を全保健所で実施 ・HIV即日検査:43件 ・HIV通常検査:81件 (和歌山市除く) ☆エイズカウンセラー派遣業務 ・派遣回数:3病院(月4回程度)	1,574	☆HIV検査による早期発見及び感染者・患者への適切な医療の提供と療養支援の実施	1,520
◆エイズ電話相談の実施	健康推進課	☆エイズ電話相談の実施 ・各保健所等受理分:52件 (和歌山市除く) ・夜間電話相談委託実施分:55件	262	☆エイズについて相談しやすい体制を整備することにより正しい知識を啓発	262
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P36)		(再掲P36)	
◆HIV/エイズ、性感染症に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—
◆薬物乱用対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催 ☆調査により開催状況を把握 ☆薬物乱用防止教育の充実を図るため、教職員対象の研修会を実施	—	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催 ☆調査により開催状況を把握 ☆薬物乱用防止教育の充実を図るため、教職員対象の研修会を実施	—
◆薬物乱用対策	薬務課	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資料配布と講師向け資料の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第四次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 ☆第五次紀の国薬物乱用防止5か年戦略の策定 ☆大学生及び専門学校生に向けた啓発資料の作成 ☆SNSを活用した薬物乱用防止対策	7,432	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資料配布と講師向け資料の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第五次紀の国薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 ☆大学生及び専門学校生に向けた啓発資料の作成 ☆SNSを活用した薬物乱用防止対策	6,943
◆喫煙・飲酒対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆体育科、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	—	☆体育科、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	—
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	(再掲P34)		(再掲P34)	

3 困難な状況に置かれている人への支援

(1)ひとり親家庭に対する支援の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆ひとり親家庭医療費助成事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	490,241	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	475,523
◆母子家庭就業・自立支援事業	多様な生き方支援課	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ☆職業能力開発支援 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	14,702	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ☆職業能力開発支援 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	17,050
◆ひとり親家庭訪問支援事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。 (居宅等訪問(電話でのヒアリング含む。) 170世帯)	2,799	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。	4,958
◆わかやまひとり親家庭アシスト事業	多様な生き方支援課	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施 支援のべ件数 ・見守り支援 4件 ・日常生活支援 259件	4,692	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施	5,172
◆養育費確保支援事業	多様な生き方支援課	ひとり親家庭等に対する養育費の取り決めや支払確保を支援するため、公正証書等作成費用補助、無料の弁護士相談、公証役場等への同行支援を実施	1,109	ひとり親家庭等に対する養育費の取り決めや支払確保を支援するため、公正証書等作成費用補助、無料の弁護士相談、公証役場等への同行支援を実施	4,576
◆児童扶養手当給付事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付 (1,573世帯/R6.3末時点)	985,031	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付	864,851

(2) 貧困に直面している人や社会生活を円滑に営むことが困難な人への支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆生活困窮者自立支援	社会福祉課	☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。	28,641	☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。また、新規事業の就労準備推進事業として就労支援の充実・強化を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・住居確保給付金支給・就労準備支援事業・家計改善支援事業・一時生活支援事業等を実施する。	65,433
◆生活保護	社会福祉課	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。	3,148,572	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。	3,289,232

(3) 高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆生きがい健康づくり推進	長寿社会課	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・紀の国いきいき健康長寿祭の開催 ・全国健康福祉祭へ和歌山県選手団派遣 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成。	18,170	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・紀の国いきいき健康長寿祭の開催 ・全国健康福祉祭へ和歌山県選手団派遣 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成。	18,189
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	☆第10次県老人福祉計画及び第9次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2024)(令和6～8年度)の計画達成に向けた施設整備の推進	87,604(令和5年度当初予算分)	☆第10次県老人福祉計画及び第9次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2024)(令和6～8年度)の計画達成に向けた施設整備の推進	108,846(令和6年度当初予算分)
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知	1,170	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知	555
◆わかやま元気シニア生きがいバンク事業	長寿社会課	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	9,813	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	10,797

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆障害者IT促進事業	障害福祉課	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行った。 ①障害者IT講習会開催(視覚障害者対象4回、聴覚障害者対象4回) ②障害者パソコンボランティア養成・派遣(養成:46人、派遣:延べ44回)	585	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行う。 ①障害者IT講習会開催 ②障害者パソコンボランティア養成・派遣	993
◆精神保健福祉	こころの健康推進課	☆精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とし、各保健所にて「家族教室」として講習会、家族との交流会を実施した。；開催数11回(参加延人数134名)	204	☆精神障害者本人及びその家族への支援と地域との関わりに重点をおくことを継続する。	282
		☆精神障害者、その家族及び地域の方々に「社会参加促進・計画」においてFMラジオで「くらしを支える～精神障害者と弁護士の接点～」を放送する等の普及啓発を実施した。；開催回数1回	81	☆精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とした講習会等を実施し、精神障害者が住みやすい社会につながるような取組を推進する。	191
◆福祉のまちづくり推進	建築住宅課	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	506	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	584
◆地域交通確保維持改善事業 (ノンステップバス導入)	総合交通政策課	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るため、交通事業者に対しノンステップバス等の取得費用の一部を補助 (4事業者、7台)	7,679	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るため、交通事業者に対しノンステップバス等の取得費用の一部を補助 (4事業者、14台)	18,653
◆地域交通確保維持改善事業 (鉄道駅のバリアフリー化)	総合交通政策課	☆令和5年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。引き続き鉄道事業者及び地元市町村に働きかけを実施。	—	☆令和6年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。引き続き鉄道事業者及び地元市町村に働きかけを実施。	—

(4)複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する。 ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	19,662	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する。 ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	21,340

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(5)性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・人権相談件数117件 (性的少数者等相談件数2件)	4,014	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定	4,404
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆人権を考える強調月間中において、研修会の模様を取材し、テレビで放送	9,248	☆ふれあい人権フェスタの開催	8,680
◆こころの健康相談	こころの健康推進課	☆和歌山県精神保健福祉センター及び保健所にて、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施。様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行った。 相談延件数：15件	1,055	☆引き続き、和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施する。様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行う。	2,040
◆性的少数者支援	多様な生き方支援課	☆パートナーシップ宣誓制度導入に向けて、当事者団体への意見聴取やパブリックコメントを経て、制度実施要綱を制定 各市町村や事業者に対し制度への協力依頼を行い、令和6年2月より制度運用開始 ☆パートナーシップ宣誓制度周知用リーフレットの作成【105】 ☆事業者向けLGBT研修の実施【335】 ☆行政職員向けLGBT研修の実施【49】	489	☆パートナーシップ宣誓制度の運用・制度周知 ☆高校生向け「LGBT出前講座」を県立高校8校で開催。【234】 ☆事業者向けLGBT研修の実施【494】 ☆行政職員向けLGBT研修の実施【264】 ☆啓発リーフレットの作成、配布【100】	1,092
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆様々な性的指向や性自認の方のための電話または面接による専門相談の実施 ・LGBTQ相談 3件	—	☆性の多様性に関する基礎知識を学ぶ講座の実施 ・語り合い広場 ・「みんなにジェンダー平等」提案事業 ・出張!県政おはなし講座 ☆様々な性的指向や性自認の方のための電話または面接による専門相談の実施 ・LGBTQ相談	—